

【みなし在留カード・特別永住者証明書別有効期限】

別表1

在留カードとみなす外国人登録証明書の有効期限	
平成24年7月9日時点で16歳未満の方	平成27年7月8日、在留期間の満了の日、16歳の誕生日のいずれか早い日
平成24年7月9日時点で16歳以上かつ、在留資格が永住者又は特定活動以外の方	在留期間の満了の日
平成24年7月9日時点で16歳以上かつ、在留資格が永住者の方	平成27年7月8日
平成24年7月9日時点で16歳以上かつ、在留資格が特定活動の方	在留期間の満了の日又は平成27年7月8日のいずれか早い日
特別永住者証明書とみなす外国人登録証明書の有効期限	
平成24年7月9日時点で16歳未満の方	16歳の誕生日
平成24年7月9日に16歳以上で、次回確認(切替)申請期間の始期が、平成24年7月9日に既に到来している方又は平成27年7月8日以前に到来する方	平成27年7月8日
平成24年7月9日に16歳以上かつ、次回確認(切替)申請期間の始期が平成27年7月8日より後の方	次回確認(切替)申請期間の始期であるその方の誕生日